

## 草津市協働のまちづくり推進計画中間見直し（案） に関するパブリックコメントの実施結果

草津市では平成26年7月に施行した「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、総合的かつ計画的に進めるための計画として「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。今年度、計画の中間年度となりますことから、中間見直しを行い、見直し案についてパブリックコメントを実施いたしましたところ、皆様から貴重な御意見をいただきありがとうございました。

このたび、いただいた御意見と市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

### 実施結果の概要

#### ■意見の募集期間

平成29年12月20日（水）～平成30年1月22日（月）

#### ■意見の提出者数

10人（窓口：4人、郵送：2人、ファクス：2人、メール：2人）

#### ■意見の提出件数

36件（※意見と市の考え方は別紙のとおり）

### お問い合わせ先

草津市まちづくり協働部まちづくり協働課（2階）

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL：077-561-2337

FAX：077-561-2482

メール：machi@city.kusatsu.lg.jp

# 草津市協働のまちづくり推進計画中間見直し（案）

について提出された御意見の概要と

それに対する市の考え方

草津市

○意見件数

項目内容	件数
第1章 計画の概要	0
第2章 協働のまちづくりの現状と課題	17
第3章 協働推進のための施策展開	11
第4章 計画の推進にあたって	0
その他	8
合計	36

○回答の分類

	分類	分類内容	件数	意見番号
①	既に記載済み	計画に既に同趣旨の記載があり特に修正を要しないもの	6	2、3、9、20、21、26
②	意見を受けて素案を修正	意見を受けて計画の記載を修正したもの	5	10、12、13、14
③	今後の参考	意見内容については課題として認識しており、今後検討を行ううえで参考とするもの	16	1、6、7、8、15、18、19、22、23、24、25、27、29、31、33
④	対応困難	意見・要望等に対応が困難であるもの	1	4
⑤	その他	疑問・質問や感想等に対する回答等	8	5、11、16、17、28、30、32、34
	合計		36	

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
<b>第2章 協働のまちづくりの現状と課題</b>					
1	少子高齢化の進行について、見直し案の表現では、草津市を均一に考えているようにとれるので、学区のもつ特徴に対応していることを追加してはどうか。	1	【今後の参考】 本計画は、市全体の計画ですので、見直し案の記述としています。しかし、御指摘のとおり、少子高齢化の進行状況は各学区により異なりますので、次回策定に向け検討します。	P 8	③
2	市民ニーズの多様化について、本文中に「また核家族化や共稼ぎ世代の増加から子育て環境も大きく変化しており、」を追記してはどうか。	1	【既に記載済み】 御指摘も含め、「ライフスタイルや価値観の多様化」としてはいます。	P 8	①
3	市民ニーズの多様化について、本文中に「情報通信技術の活用から生活様式の変化もあり、地域社会における世代間のつながりづくりの難しさ、」を追記してはどうか。	1		P 8	①
4	市と市民の現状と課題について、「丸ごと」を「一体的な」に変更してはどうか。	1	【対応困難】 国においては、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を立ち上げ、制度分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しており、今年度一部改定を行っている第3期草津市地域福祉計画においても、「地域共生社会」の実現に向け、同様の表現で取組を推進することとしていることから、市として統一した表現（丸ごと）で計画に位置づけることとします。	P 9	④

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
5	町内会にはそれぞれの特性があるため、まちづくり協議会という枠組みだけではなく、多様な町内会同士の連携を通じて住みよいまちづくりを進めていただきたい。	1	【その他】 本計画は、町内会（基礎的コミュニティ）やまちづくり協議会など、草津市協働のまちづくり条例に規定する各主体に期待される取り組み等を示しています。そのことから、各町内会の特性を活かしつつ、町内会同士の連携をもって住みよいまちづくりを進めます。	P 1 0、 P 1 1	⑤
地域コミュニティが希薄化しているなかで、高齢者、障害者、子どもを地域の住民が支え合い、育てていくためにも地域共生社会を目指すべきだと考える。					
6	それぞれの地域コミュニティがどのような活動をしているのか等、今まで以上に情報発信を行い、市全体に広げていく必要がある。	1	【今後の参考】 町内会やまちづくり協議会の活動について、それぞれ積極的に情報発信していただくとともに、市としましても広く周知に努めます。	P 1 0、 P 1 1、 P 2 7	③
7	子どもと高齢者が日常的に関わり合い、交流できる機会や場所を行政やまちづくり協議会が中心となって提供していく必要がある。	1	【今後の参考】 子どもと高齢者が集う機会や場所の提供について検討するとともに、まちづくり協議会にも提供を呼びかけます。	P 1 0、 P 1 1	③
8	各地域においてボランティア活動に参加する人材や、介護等にアドバイスできる人材の確保や育成が必要である。	2	【今後の参考】 今後、地域活動ポイント制度の活用や、地域が豊かになるための学習機会の提供などを通じて、ボランティアスタッフやまちづくりの担い手の創出・人材育成に努めます。	P 1 2	③

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
9	新たなまちづくりの担い手の確保のためには、基礎的コミュニティの復活が不可欠である。「宿場まつり」や「街あかり夢あかり」等の華やかな事業の企画から運営までを担っていただく人材を各町内会から出していただくことで、それらの事業が市民にとって身近なものとなり、継続した参加が期待される。きっかけづくりのためのポイント制度には賛成だが、それを理由に様々な事業に協力願うことは、まちづくりの目的から離れるものと考えている。	1	【既に記載済み】 地域ポイント制度はまちづくりの新たな担い手のきっかけ作りのために実施するものであり、市民の皆さんが自主的にまちづくりに参加いただくことを目的としています。実施にあたっては、その趣旨から逸脱しないよう運用します。	P 1 1、 P 3 0	①
10	本文中に（ ）部分「しかしながら、多くの団体では、活動資金や活動場所の確保と（共に担い手の固定化）という課題を抱えています。」を追記してはどうか。	2	【意見を受けて素案を修正】 P 1 2の5行目部分を下線部のとおり修正します。  しかしながら、多くの団体では、活動資金や活動場所の確保に苦慮するとともに、担い手の固定化という課題を抱えています。	P 1 2	②
11	クラウドファンディングの活用には、市として強力な応援をしていただきたい。市民公益活動団体が事業を行う際、活動資金の関係で、納得いく内容に至らない事が多々ある。本事業は、実施団体、事業を応援したい方々のみならず、その事業による受益者も相当額を負担し応援する事ができるため、今の価値観が多様化した時代に合った制度である。本事業により市民公益活動も一層レベルの高いものとなることが期待される。	1	【その他】 市民活動公益団体は、資金面で課題を抱えている団体が多いことから、当事業を実施しています。 1つでも多くの団体が当事業を利用して市民公益活動団体がより積極的な活動をしていただけるよう支援します。	P 1 2、 P 3 0	⑤
12	「コミュニティビジネス」よりも「コミュニティビジネス講座」の方が分かりやすい。	1	【意見を受けて素案を修正】 P 1 4の2行目部分を下線部のとおり修正します。  ボランティア講座やコミュニティビジネス講座を通じた人材育成事業の展開等	P 1 4	②
13	「学生や子育て世代の若者や共に暮らす草津市民として外国籍住民」を「学生や若者、子育て世代、草津市民として共に暮らす外国籍住民」に変更してはどうか。	1	【意見を受けて素案を修正】 P 1 5の10行目部分を下線部のとおり修正します。  学生や子育て中など、まちづくりに関わりの薄かった若者世代や、共に暮らす外国籍住民	P 1 5	②

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
14	本文中に（ ）部分「～多様な主体が協働し、（安心して）暮らすことが出来る「地域共生社会」を～」を追記してはどうか。	1	【意見を受けて素案を修正】 P 1 5 の 2 1 行目部分、P 1 6 目指す姿の 4 行目部分を下線部のとおり修正します。  多様な主体が協働し、 <u>安心して暮らすことのできる</u> 「地域共生社会」を	P 1 5、 P 1 6	②
15	見直しのポイントのひとつに「地域共生社会」を取り込むとあるが、言葉の意味自体は理解できるものの、その実行性、実現性が今一つイメージできない。	1	【今後の参考】 本市では、制度や分野ごとの縦割りでは解決できない課題を解決するため、「地域共生社会」の実現を目指しており、現在、第3期草津市地域福祉計画の一部改定を行っています。この中で、重点プログラムとして地域共生社会の実現に向けた取組を位置づけ、様々な主体が協働して課題を解決し、安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指します。	P 1 5、 P 1 6	③
<b>第3章 協働推進のための施策展開</b>					
16	「みんなでつくる協働のまち草津～多様な主体が草津の力に～」という考えのもと、まちづくりに当たり「地域共生社会」を目指し、実現出来れば素晴らしい。	1	【その他】 「草津市協働のまちづくり推進計画」および「第3期草津市地域福祉計画」に基づき、多様な主体が協働することにより、「地域共生社会」の実現を目指し、取組を進めていきます。	P 1 6	⑤
17	今後、グループホームなど障害のある人たちが地域に暮らすことがより求められてくる中で、地域の理解を進めることが必須となる。障害のある人達を敬遠するのではなく取り込んでいける地域づくりを求める。	1	【その他】 障害の有無に関わらず、多様な主体が協働して暮らすことのできる社会づくりに取り組みます。	P 1 6	⑤
18	イメージ図について、行政と市民の橋渡しを担う中間支援組織の役割は大きいものと考えているが、その姿が見えづらい。	1	【今後の参考】 市は、中間支援組織が、関係者間の活動を活性化させるコーディネート等を中心に、まちづくり活動のコンサルティング機能が果たせるように相互連携、協力が図れるよう支援してまいります。	P 1 6	③

意見 番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
19	まちづくり活動の支援、資金助成について、営利活動は禁止である公的施設やイベントなどの機会に市や中間支援組織が認定する市民公益活動団体に限り「活動資金を得る活動」を行うことの一部許可という形での支援を今後検討していただきたい。活動資金や活動場所の確保という課題と人の募集・活動PRで新たな人財を生むきっかけづくりという3つの課題への対策のひとつになるのではないかと。	1	【今後の参考】 市民公益活動団体にとって活動資金の確保は大きな課題であることから、御提案いただきました制度の導入についても検討します。	P 2 0	③
20	市の具体的施策に「各種NPO団体が協力する青少年育成事業の積極的実施」を追加してはどうか。	1	【既に記載済み】 御指摘も含め、市の具体的施策「協働事業の実施」としています。	P 2 7	①
21	市の具体的施策に「教育機関、学校スペースの開放情報の発信」を追加してはどうか。	1	【既に記載済み】 御指摘も含め、市の具体的施策「協働事業の実施」としています。	P 2 7	①
22	市民公益活動団体には、子育てや青少年育成等といった特定目的を通じ、まちづくりに対して高い関心、強い信念をもった方々が集まっている。これらの方々の力を最大限に発揮していただくため、かつて行われた「市民協働円卓会議」のような皆が自由に発言できる機会、場所を提供すべきである。志高い方々が、座談する中から諸問題に対する解決策や新たな事業が生まれると考える。	1	【今後の参考】 市民の皆さんがまちづくりについて自由に話し合うことで、まちの課題の新たな解決策が見つかることがありますことから、そのような機会や場所の提供について検討します。	P 2 7	③
23	高齢化が進むことにより家屋の維持管理が困難となり、空き家が増加している。空き家対策や空き家の環境維持が喫緊の課題である。	1	【今後の参考】 空家対策は市の課題として認識しており、草津空家等対策計画に基づき、発生抑制に努めます。	P 2 7	③

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
24	「草津市協働のまちづくり推進計画中間見直し」において、「共生」という言葉の中に身体や精神、知的に障害を持つ人がどう入っていくかのイメージが持てない。いろいろな人が「共に生きる」多様性のある社会を目指して、地域で障害のある人も「フツー」に生きている草津を目指していることを具体的に示してもらいたい。すべての人が障害や年齢にかかわらず、「お客さん」ではなく、当事者として参加できる仕組みを、実施の際より具体的にプランに組み込まれることを望む。	1	【今後の参考】 本計画は、協働のまちづくりについての基本的な方向性について定めており、具体的なプランについては個別の計画にて策定します。	P 2 7	③
25	平成29年度に検討をされている「地域ポイント制度」について新たな担い手のきっかけづくりのためとあり、おおいに期待されるが、詳細が不明である。	1	【今後の参考】 地域ポイント制度については、現在制度設計を行っており、詳細が決まりましたらわかりやすい説明に努めます。	P 3 0	③
26	人材育成事業として「行政職員のNPO団体への派遣、入会の強化」を追加する。	1	【既に記載済み】 NPO派遣研修については、今回の見直しで「多様な主体との協働研修」に事業名を変更しました。引き続き人材育成のため有効な研修手法を検討します。	P 3 2	①
その他					
27	第5次草津市総合計画で「産学公民との協働によるまちづくりの展開」が挙げられているが、本計画において具体的な施策が挙げられていない。UDCBKの設立・運営のみでは産学公民との協働によるまちづくりの展開として弱い。 地域の内外に開かれた「出会いと交流」の場づくりを軸に、多様な「産学公民」の人的ネットワークを形成する必要がある。地域に根ざしたネットワーク型の交流組織やNPO的な活動基盤などを通じ、企業間および「産学公民」の相互に“顔の見える”連携・ネットワークを形成する必要がある。	1	【今後の参考】 産学公民との協働によるまちづくりの展開を進めるうえでの具体的組織として、UDCBKの設立・運営を掲げております。UDCBKをはじめ、あらゆる場を活用してネットワークの形成に努めてまいります。		③

意見番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
28	本計画の市民への周知は十分であったか。周知方法は適切であったか。	1	【その他】 本計画策定時には、広報紙、市ホームページ等を活用し周知を行いました。 今般の見直しにあたりましても、手続きに定める方法のほか、関係団体等に直接送付し、周知に努めました。		⑤
29	行政と住民が相互に連携・協力してまちづくりを推し進める為の手引書として、大いに参考になる素晴らしい内容になっている。しかし、実行に繋がらない計画書やマニュアルの作成・配布は、何の効果もないことから、実行に繋がる有効な手段を双方で考える必要がある。	1	【今後の参考】 本計画は、「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、実効性を担保するため策定したものです。今後、実行につながる有効な手段を、市民の皆さんとともにさらに進めます。		③
30	これまでの自治会活動を見直す時期にきているが、元気で時間に余裕のできた方が多数存在する。地域の為に何か貢献したいと思っている人も少なからず存在する。こうした人達を巻き込んだ地域活動が重要である。 定年退職後の地域活動への参加は、自身の健康づくり（健康寿命、医療費抑制）になると共に、仲間作り、住民同士のふれあい・絆を深め、地域の活性化・地域力の向上に繋がる。	1	【その他】 町内会に限らず、まちづくり協議会や市民公益活動団体にとっても、担い手の高齢化・固定化が課題となっていることから、新しい担い手が地域活動に参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。		⑤
31	市がすでに取り組んでいる「健幸ポイント制度」に、ボランティア活動に参加することでポイントを得ることも検討できないか。	1	【今後の参考】 健幸ポイント制度については、一部ボランティア活動についてもポイント付与をしております。対象事業の拡大については、今後検討してまいります。		③
32	地域の多様な主体が関わり、健康で楽しく、皆が幸せを感じるまちづくりを目指し、地域の市民の方々やまちづくり協議会等が活発に活動できます様に応援していきたい。	1	【その他】 市としましても、協働のまちづくりおよび地域共生社会の実現に向け、取り組みます。		⑤
33	人と人、老若男女を繋ぐためには、まず、既存の仕組みを精査して、個別団体に権限移譲や補助すべきことと市域全体を巻き込んで取り組むことを再度区別してほしい。	1	【今後の参考】 まちづくりの各主体の役割や期待される取組を、広く周知するとともに多様な主体が連携・協力し、協働のまちづくりを進めます。		③

意見 番号	意見の概要	件数	市の考え方	頁	分類
34	協働は一足飛びに進んでいくものではなく、それを評価することも難しいものであるが、徐々に広がっていくことを期待している。	1	【その他】 協働に取り組む各主体が、パートナーとしての関係を構築し、協働の効果をより高め、相乗効果を発揮していくよう、対等、自主・自立、相互理解等の原則を理解しながら、協働のまちづくりをさらに推進すべく取り組めます。		⑤